

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	金田地区 (北金丸地区)	令和2年2月22日	令和6年3月19日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	345 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	286 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	63.88 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	34.15 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	95.89ha
(備考)	

2 対象地区の課題

地区の大部分は、相の川土地改良区と金丸土地改良区で圃場整備済であるが、水路の老朽化が目立つ。また、整備済の農地であっても、農地が区画が小さいため、更なる大区画化を望んでいる。

また、水不足が一部発生している。

全体的に水稻農家が多く、野菜や園芸農家は少数であり、野菜類を中心に鳥獣被害がある。

耕作放棄地はないが、農地の分散化が見られる。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区の大部分が圃場整備済であるため、条件が良く、主に地区内の担い手で貸借が循環しているので、引き続き地区内での担い手を中心に農地の貸借を循環させていく。

地区の大部分が多面的機能支払の対象地区であるため、当該活動を引き続き維持しながら、農地の保全に努めていく。

分散した農地を集約するためにも、若い担い手が参画できる営農組織等の立ち上げも手段の一つとして検討していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

多面的機能支払の取組方針

耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。

農地中間管理事業の取組方針

圃場整備済の農地について、担い手への集積・集約化へ向け農地中間管理事業を利用した貸借を推進していく。また、当該事業の対象外の農地についても、市農業公社を通じた貸借を推進していく。